

令和7年度 精華町ボランティアグループ助成事業のご案内

精華町社協では、社協ボランティアセンターに登録しているグループを対象に、ボランティアグループ助成を行います。

1. 助成目的

精華町における地域福祉の向上をめざし、精華町社協ボランティアセンターに登録しているグループに対して、自主的で継続的なボランティア活動を促進することを目的に活動費の一部を助成します。

2. 助成対象グループ

精華町社協ボランティアセンターに登録しているグループ
ただし、精華町社協から他の助成を受けているグループは本助成の対象となりません。

3. 助成金額

各グループ15,000円を上限額として助成します。

4. 対象となる活動期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

5. 申請方法

「ボランティアグループ助成金交付申請書」に必要事項を記入の上、
令和7年7月31日（木）午後5時までに社協地域福祉課へ提出してください。

6. 交付決定

8月上旬に申請者へ選考結果を通知します。助成金の交付は8月下旬予定です。

7. 事業実施結果の報告

交付決定を受けたボランティアグループは、「ボランティアグループ助成事業実績報告書」を提出していただきます。

【助成の対象となる経費】

グループの目的を達成するために必要な経費

（例）事務用品・通信運搬費・研修費など

※ボランティアに対する報酬（人件費）や慶弔費、菓子折りや弁当などの食品の配りもの、親睦目的の食事代などは助成の対象となりません。

申請書提出先及び問合せ先

精華町社会福祉協議会 地域福祉課
（精華町地域福祉センターかしのき苑内）

精華町南稲八妻砂留22-1

TEL 94-4573 FAX 93-2278

e-mail chiikifukushi@seikashakyo.or.jp

